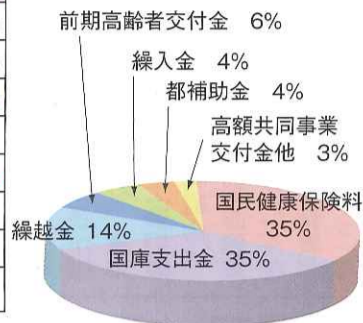


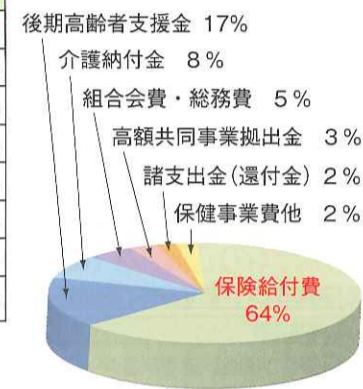
平成25年度 事業報告・決算等を承認

平成25年度 歳入歳出決算

歳入	(千円)	
国民健康保険料	1,022,420	35%
国庫支出金	1,021,520	35%
繰越金	403,688	14%
前期高齢者交付金	169,250	6%
繰入金	130,000	4%
都補助金	123,653	4%
高額共同事業交付金他	82,161	3%
歳入合計	2,952,692	100%



歳出	(千円)	
保険給付費	1,729,963	64%
後期高齢者支援金	445,636	17%
介護納付金	217,082	8%
組合会費・総務費	128,864	5%
高額共同事業拠出金	71,650	3%
諸支出金(還付金)	47,646	2%
保健事業費他	43,482	2%
歳出合計	2,684,323	100%



歳入歳出差引額 268,369 千円

2年連続大幅な赤字

組合会は、任期満了に伴う今回の選挙で選ばれた議員及び、4月から新体制となった理事会役員出席のもと、市ヶ谷の建設職能会館で開催されました。議員・理事紹介のあと、渡辺理事長の挨拶から議案審議へと移り、今回は議員選挙後初めての組合会となるため、互選により、議長に佐藤博氏(大田緑地組合)、副議長に吉田登志夫氏(大森建築組合)を選任しました。平成25年度事業報告・歳入歳出決算報告・監

査報告・決算剰余金の処分について審議し、いずれも原案通り可決承認され、平成25年度決算剰余金は、全額を平成26年度へ繰り越すことに決まりました。被保険者数は引き続き減少しており、平成25年度末の人数は、前年度を463人下回る8,557人となりました。保険料は前年度と同様に据え置かれましたが、被保険者の減少に

平成25年度の事業実績

よる保険料の減収と、国庫補助金の減少、被保険者の平均年齢の上昇に伴う医療費の自然増と併せて考えると、保険料を値上げせざるを得ない状況にきている。という現状が見取れます。保健事業は順調に推移したものの、特定健康診査においては、受診者が1,411人と微増でした。生活習慣病へのリスクを減らし、医療費の増高を抑制する為にも、多くの皆さんの受診をお願いいたします。

国保だより

建設職能会館内
国保組合事務局
TEL 03-3260-6441
FAX 03-3260-7534
http://kenshoku-kokuho.or.jp/

◆国保組合加入者数

組合員	3,592人
家族	4,798人
後期高齢者組合員	193人
計	8,583人

(6月末現在)

平成26年度 所得調査について

この調査は、国からの補助金に関する資料となるもので、一定の率により抽出された方を対象に、26年度「特別区民税・市町村民税(住民税)の課税標準額」を調査するものです。結果、所得不明者が多い場合、高額所得者とみなされ当組合全体の所得水準を上げることになり、国からの補助金が減額されます。このことは保険料値上げにも繋がり、皆様にとっても極めて厳しい事態となります。調査の趣旨をご理解の上、御協力頂きますようお願い申し上げます。

医療費の適正化にご協力ください

➡ 重複受診はやめましょう
同じ病気で複数の医療機関を受診することは控えましょう。医療費を増やしてしまうだけでなく、重複検査や投薬によりかえってお体に悪い影響を与える心配があります。

➡ 診療時間内に受診しましょう
夜間や休日の診療には加算金がかかりますので、診療はできるだけ平日の診療時間内に受けるようにしましょう。急な病気でお困りの際、まずは救急電話相談を利用しましょう。



↑小児



↑成人

➡ かかりつけの医師を持ちましょう
お体の症状で気になることがありましたら、まずはかかりつけの医師に相談しましょう。

➡ ジェネリック医薬品を利用しましょう

●ジェネリック医薬品とは
これまで使われてきたものの特許が切れた後に、製造・販売される医薬品ことです。これまでと同じ品質・効能・安全性を持ち、国が承認した低価格な医薬品です。

●ジェネリック医薬品を利用するには

ジェネリック医薬品は医療用医薬品ですので、利用する場合は医師や薬剤師の許可が必要です。かかりつけの医師や薬局の薬剤師に相談してください。直接お話ししにくい場合は、当組合から配布している「ジェネリック医薬品希望シール・保険証ケース」を提示してご相談ください。また、お薬の種類や症状によって、ジェネリック医薬品をご利用できない場合もあります。

●ジェネリック医薬品利用差額通知をお送りいたします

いま服用している医薬品をジェネリック医薬品に切り替えた場合に、お薬代が安くなると見込まれる方へ「ジェネリック医薬品利用差額通知」を8月上旬に当組合からお送りいたします。皆様のお薬代の軽減や組合財政の健全化を図るためにご協力をお願いいたします。

なお、この通知はジェネリック医薬品への変更を強要するものではありません。

➡ 医療費のお知らせ

●医療費のお知らせとは

皆さんの医療費がどのくらいかかっているかを知っていただき、健康の大切さと医療費に関心を持っていただくことを目的としています。

●医療費のお知らせをお送りいたします

今回の通知は平成26年5月に、組合員又は家族の皆様が保険証を使って医療機関を受診した世帯を対象に8月上旬に当組合からお送りいたします。医療機関や柔道整復師などから受け取った領収書のチェックにお役立てください。

平成25年度 事業報告概要

被保険者数 (年間平均)
組合員 3,703人
家族 5,026人
前年比較で467人減少

補助金の状況

療養の給付、後期高齢者支援金などの補助対象事業費に対し国庫・都補助金は約11.5億円の収入となったが、前年度より8.1千万円の減額

国民健康保険料

支部と組合員の皆様のご協力で100%収納しました

保険給付の状況

収支に一番大きな影響を与える医療費は1人当たり年間費用額で243,961円	高額療養費	1,844件
	出産育児一時金	54件
	出産手当金	3件
	葬祭費	36件

保健事業

- ・特定健診受診者1,411人(受診率24%)・特定保健指導8人(同6%)
- ・人間ドック受診者504人・インフルエンザ補助金1,128人
- ・健康家庭表彰201世帯。うち3年間無受診の74世帯に2万円、1年間無受診世帯には1万円のギフト券を贈呈(※3年以上継続して無受診のご家庭には、継続して2万円のギフト券を贈呈)
- ・出産した51世帯に月刊誌「赤ちゃんとママ」を贈呈
- ・救急絆創膏を全世帯に、医療費のお知らせを5月と9月に受診した世帯に送付
- ・ジェネリック医薬品差額通知を年3回実施

高齢受給者証を更新しました!!

高齢受給者証の所得確認にご協力いただきありがとうございました。平成26年度8月より医療機関にかかる場合は、被保険者証と一緒に新しい高齢受給者証を提出して下さい。高齢受給者証を提出することにより医療機関での自己負担は、下記ようになります。

- ◎現役並み所得者に該当しない世帯で昭和19年4月1日以前生まれの方…1割
- ◎現役並み所得者に該当しない世帯で昭和19年4月2日以降生まれの方…2割
- ◎現役並み所得者に該当する方…3割

